

平成21年生駒市教育委員会第7回定例会会議録

1 日 時 平成21年7月24日(金) 午前11時

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 402・403会議室

3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市教育委員会事務局職員の任免について)
- (2) 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市教育委員会事務局職員の任免について)
- (3) 平成21年度生駒市立小学校卒業式の期日変更について

4 出席委員

委員長	中井公人	委員(委員長職務代理者)	村田浩子
委員	平本重次	教育長	早川英雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
人権教育課主幹	中 谷 博 明	学校給食センター所長	奥 谷 茂 治
中央公民館長	生 田 敏 史	芸術会館長	行 元 政 樹
南コミュニティセンター館長	上 埜 秀 樹	北コミュニティセンター館長	奥 田 好
スポーツ振興課長	中 井 宏	図書会館長	中 村 正 博
教育総務課課長補佐	辻 中 伸 弘	教育指導課課長補佐	井 上 廣
教育指導課指導主事	松 田 由 起 子	生涯学習課課長補佐	西 野 敦
スポーツ振興課課長補佐	吉 岡 秀 高	教育総務課庶務係長	松 田 悟
教育総務課(書記)	楠 下 崇 子		

7 傍聴者 なし

午前11時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成21年生駒市教育委員会第7回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前11時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第7回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前11時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。  
8月の行事予定ですが、教育総務部について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長補佐、お願いします。

《 生涯学習課課長補佐 報告 》

○中井委員長：事務局から補足説明や委員の皆さんから質問等はありませんか。

○村田委員：毎月の行事予定の報告から、識字学級が毎月開催されていることは知っていましたが、7月15日号の広報に特集が掲載されており、識字学級の活動内容がよく分かりよかったです。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第22号及び日程第5、報告第23号を議題といたします。

いずれも臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局職員の任免について）であり、一括議題といたします。

教育総務部、大津輪部長から報告を受けます。

○大津輪部長：ご説明いたします。議案書の1ページ、2ページをお願いします。本件につきましては、7月1日及び7月21日の発令で人事異動がございまして、いずれも臨時代理させていただきましたので、ご報告申しあげます。

内容といたしましては、まず7月1日発令の異動については、生涯学習部スポーツ振興課課長でふれあい振興財団へ職員派遣されておりました木下明課長が、都市整備部生駒山麓公園管理事務所長生駒山麓公園管理事務所係長兼務として異動になったものでございます。

山麓公園の管理は、平成18年4月から（財）ふれあい振興財団が行っておりましたが、平成21年7月1日から大新東（株）と特定非営利活動法人ナックに指定管理及び業務委託をすることになりました。これを受けて、山麓公園については新たに都市整備部に課として山麓公園の管理事務所を設けて事務を行うことになりましたので、これに伴う異動でございます。なお、市全体としては18名の異動があり、うち教育委員会は木下課長を含め3名の異動がありましたが、いずれも山麓公園に関係した異動でございます。

次に、7月21日付けの発令でございますが、中央公民館の館長補佐であった中畑賢治補佐が、同じく都市整備部生駒山麓公園管理事務所長生駒山麓公園管理事務所係長兼務として異動になったものでございまして、先ほど御説明した木下課長が、異動後、病気休暇をとることになったことから職員課付けとなり、山麓公園管理事務所長が欠員となりましたので、今回の異動となったものでございます。

なお、中央公民館へは都市整備部から主査が1名異動となっております。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第22号及び日程第5、報告第23号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局職

員の任免について)は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、報告第24号、平成21年度生駒市立小学校卒業式の期日変更についてを議題といたします。

教育指導課、西井課長から説明を受けます。

○西井課長：ご説明いたします。本件につきましては、生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第4条第1項において、生駒市立学校の卒業式は3月20日から同月31日までに行うことと規定されておりますが、今年度は暦の関係から期日変更をいたしたく、教育委員会のご承認をお願いするものです。

具体的には、平成22年3月20日は土曜日、21日は日曜日かつ春分の日となり、22日の月曜日は振替休日となるため、小学校の卒業式は規則どおりでは23日の火曜日に行い、翌24日が終業式となります。しかし、その場合、連絡業務や長期休業前の生徒指導等に支障をきたすことから、小学校校長会長から卒業式の期日変更の依頼がありました。これを受けて、小学校の卒業式を3月19日、金曜日に実施したいと考えておりますので、生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第4条第3項の規定により、教育委員会のご承認をお願いするものです。

なお、中学校は3月17日水曜日、幼稚園は3月18日木曜日をそれぞれ卒業式に予定しております。

よろしく願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第6、報告第24号、平成21年度生駒市立小学校卒業式の期日変更については、報告とおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の案件は以上ですが、その他、連絡事項等ありましたら、お願いします。

○中井課長：スポーツ振興課から2点、お願いとご報告をさせていただきます。

まず1点目は、平成21年度全国高等学校総合体育大会(2009近畿まほろば総体)についてでございますが、平成21年7月28日から8月20日まで、奈良県を中心に2

9の競技が近畿2府4県を会場に開催されます。7月28日の総合開会式には、教育委員の皆様にもご参加いただきますが、生駒市はソフトボールの会場となっております、同日午後5時から中央公民館で行う女子ソフトボールの開会式を皮切りに、熱戦が繰り広げられます。会場は、イモ山公園グラウンド、北大和野球場、北大和グラウンド、総合公園グラウンド、井出山グラウンドの5カ所となり、女子ソフトボールは、8月1日が閉会式の予定で、男子ソフトボールは8月3日開会式、同月7日が閉会式となる予定でございます。

既に組み合わせは決定しており、現在、会場の設営やのぼりの設置等、啓発活動を行っているところですが、大会には各地から選手のほか多くの関係者も来られますので、市教育委員会をあげて実行委員会をバックアップするとともに、大会を盛り上げるためにも、皆様には是非会場に足を運んでいただき、高校生のトップアスリートへの声援をお願いいたします。

次に、市内の体育施設の管理については、指定管理者の候補が決まっている井出山を除き、ふれあい振興財団が指定管理者となっておりますが、来年3月末をもってふれあい振興財団が解散することから、4月以降は新たな指定管理者が必要となります。そのため、8月1日号の広報紙等で公募を行うこととなりましたので、選定等のスケジュールについてご説明いたします。

8月17日から同月28日まで募集要綱を配布、現地説明及び質疑応答を経まして、9月9日から同月18日まで申請書受付、9月下旬に第1次選考、10月上旬に第2次選考、10月中旬に決定と考えており、12月市議会に議案として提出し、承認を得た後は基本協定を締結し、平成22年4月1日から新たな指定管理者による管理を開始する予定で進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○中井委員長：指定管理者と市の関係について、説明をお願いします。

○中井課長：公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人等の団体に包括的に代行させることができるもので、業務委託ではなく、施設の管理・運営については、ある程度、指定管理者の自由裁量の下に行うことができる反面、責任も生じるものでございます。

○中井委員長：わかりました。ほかにございませつか。

○峯島課長：過日7月16日に生駒市行政改革推進委員会の専門部会である行政委員会報酬等検討部会に、教育委員会の事務局として出席を求められたことについて、ご報告いたします。

生駒市では、平成19年3月に策定した行政改革大綱及び同アクションプランに基づき、行革を進めておりますが、その諮問機関である行政改革推進委員会の中に、職員数の適正化及び給与、外郭団体のあり方、行政委員会報酬等の3部会を設置し、別に審議

されております。その中の行政委員会等報酬検討部会は、各行政委員会が担う役割と活動実態の把握と、日額制の導入をはじめ委員への報酬支給のあり方について、検討するものです。

検討対象は教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会の5つの行政委員会で、固定資産評価審査委員会は既に日額報酬制のため、検討対象とされていません。

委員構成は、公認会計士、政策科学部の准教授と2名の公募委員計4名となっており、検討日程としては、7月の事務局ヒアリングの後検討され、11月に取りまとめて行政改革推進委員会の提言に反映される計画となっております。

本検討にあたる背景といたしましては、21年1月に滋賀県労働委員会等にかかる月額報酬の支出差止めの大津地裁判決がありまして、このことは、地方自治法の中に、「地方自治体は委員会の委員等に対し、報酬を支給しなければならないが、その報酬は勤務日数に応じて支給する。ただし、条例で特別の定めがある場合は、この限りではない。」という条文によるものであります。生駒市では、この但し書きに基づき、条例の中に、月額報酬を明記しているものであります。

全国的にも動きがあり、奈良県では市民団体が月額報酬を差し止める住民監査請求がりましたが、6月に県監査委員は請求棄却しております。

検討部会の質疑は約1時間にわたりましたが、主な質問について取りまとめたものを別途配布させていただきます。

なお報酬について、月額か日額かについて事務局の見解を求められましたが、事務局といたしましては、先の6月議会の一般質問で答弁されましたように、教育委員会が教育行政を担っている合議制の執行機関という職責や、滋賀県が大阪高裁に控訴されている社会的責任の重さ等を踏まえ、月額報酬は妥当であると述べたものでございます。

今後、検討部会で審議されますので、何かありましたら、再度ご報告してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ほかにございませんか。それでは本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後11時35分 閉会